

第10回 国税庁保有行政記録情報を用いた

税務大学校との共同研究に関する有識者会議

議事要旨

日時：令和7年1月23日（木） 11:00～11:36

場所：Web開催

出席委員：別紙のとおり

事務局から、配付資料に基づき説明。その後、以下のとおり委員からご意見があった。

・多くの研究者に共同研究に対する関心を持ってもらうため、引き続き積極的な広報周知を行って欲しい。特に、新規や若手の研究者からの応募が増えてくるとよいと考える。

・採択の審査に当たっては、著名な研究者の採択に比重が置かれていると感じ取られることがないように、留意した方がよいと考える。

・共同研究の取組みを継続していくことは大変重要であり、そのためには応募数を増やすこと以上に、クオリティの高い研究のアウトプットが重要である。

・クリーニングしたデータやそのノウハウについては、後続の研究者も活用しやすいよう引き継いでいただきたい。

・税務データの利用期間について延長申出を行うケースが多くなると税務大学校の負担が大きくなるため、再申請を促せるようなルールを検討してもよいのではないか。

・データ提供の内容や方法等の制度の運用について、省庁間又は地方公共団体との間で、足並みが揃っていないのではないか。

・個票データには納税者情報が含まれているため、利便性については、慎重に検討し、段階的に向上させる方がよいと考える。

以上